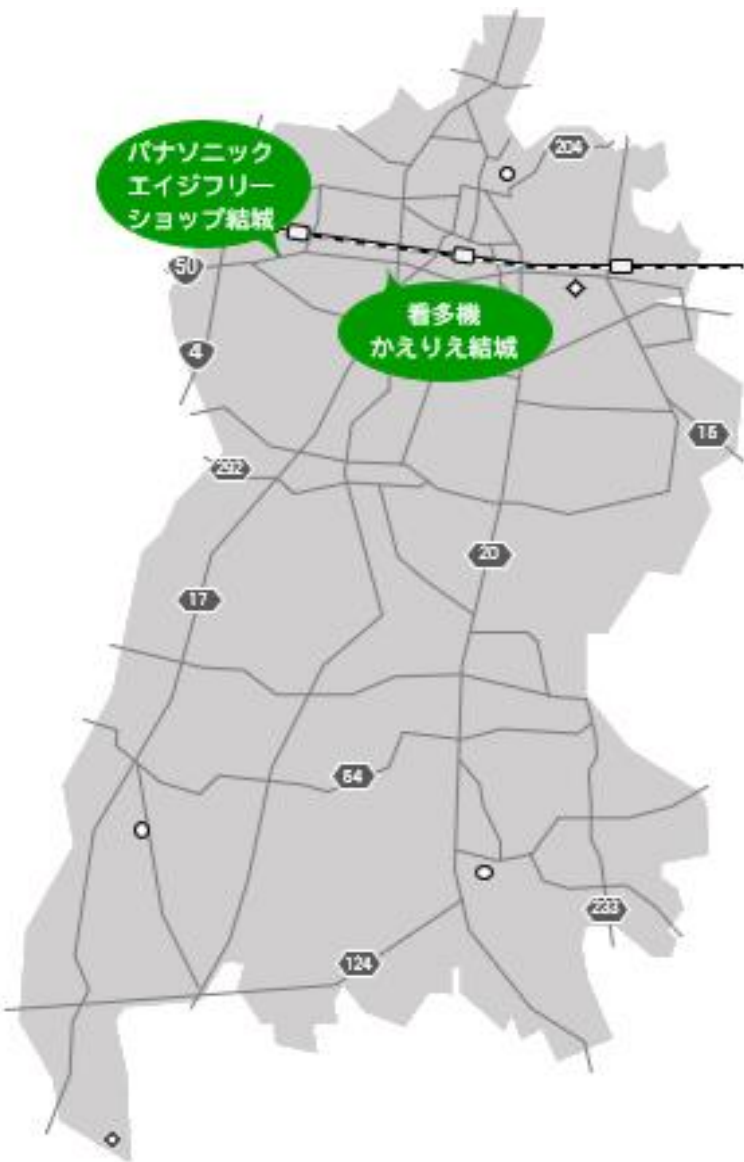


看護小規模多機能型居宅介護事業所

「通い」「泊まり」「訪問介護」「訪問看護」4つのサービスを1つの事業所が提供

看多機・福祉用具事業所マップ



看多機かえりえ結城

住所：結城市結城9804-1
電話：050-1742-6629 FAX：050-3730-5061

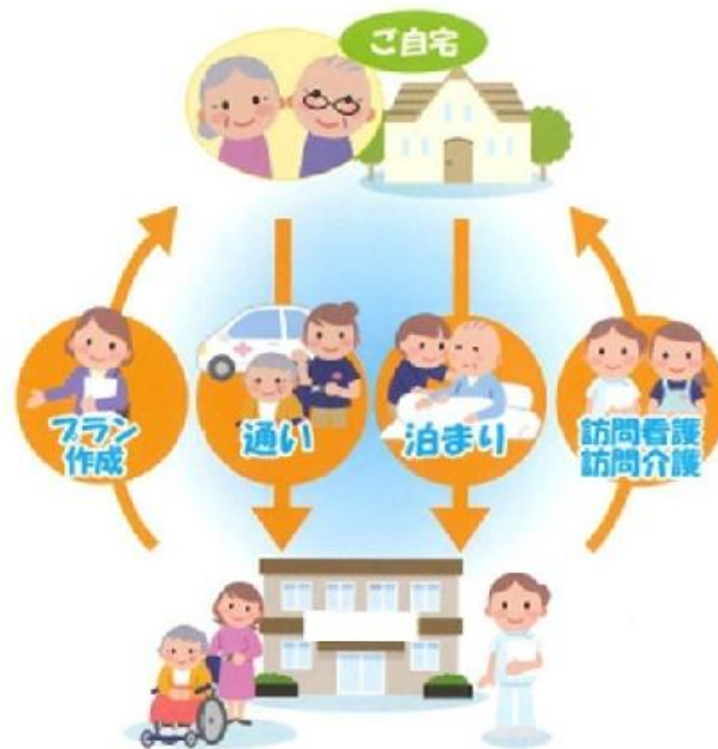
▶営業時間

通いサービス 基本時間…9：00～18：00
宿泊サービス 基本時間…18：00～9：00
訪問サービス…24時間
日常生活時間…9：00～18：00
電話対応時間…9：00～18：00

▶職員の資格

看護師、介護福祉士

- ・「通い」「泊まり」「訪問（介護・看護）」を組み合わせた柔軟なサービス提供
- ・利用者の状態や希望に応じてサービス内容を調整可能
- ・レスパイトケアとしての機能が可能
- ・医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者やその家族にとって大きなメリットとなります



福祉用具貸与・販売事業所

福祉用具を活用し、生活環境を整えることができます。



パナソニックエイジフリーショップ結城

住所：結城市小田林2098（小田林）
電話：0296-33-0333 FAX：0296-20-8131

▶営業時間

9：00～18：00

▶休業日

日、祝

▶緊急対応：可（営業時間外の緊急の連絡対応）

【福祉用具貸与（レンタル）】

左の表の13種類が貸し出しの対象となります。
原則、要支援1・2の方、要介護1の方は①から④のみ利用できます。

⑬は、要介護4・5の方のみが利用できます。

【福祉用具購入】

福祉用具購入費の対象は、次の5種類です。要支援1から要介護5の方が対象になります。

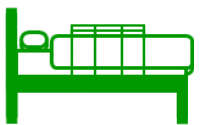
- ▶ 腰掛便座（便座の底上げ部材を含む）
- ▶ 入浴補助用具（入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽内いす、入浴用介助ベルトなど）
- ▶ 簡易浴槽
- ▶ 自動排せつ処理装置
- ▶ 移動用リフトのつり具の部分

購入費の支給は年間10万円が上限で、その1割から3割が自己負担になります。
費用が10万円だった場合は、1万円から3万円が自己負担になります。

【福祉用具の自費貸与（レンタル）】

要支援1・2の方、要介護1の方、事業対象者の方でも、自費にて特殊寝台（リクライニングベッド）などを借りることが相談できます。

ご希望の場合は、介護支援専門員（ケアマネジャー）又は地域包括支援センターにお問合せください。
※21ページをご参照ください。



要介護4・5の方が利用できる福祉用具

要介護2・3の方が利用できる福祉用具

要支援1・2、要介護1の方が利用できる福祉用具

- ① 手すり（工事をとまなわないもの）
- ② スロープ（工事をとまなわないもの）
- ③ 歩行器
- ④ 歩行補助つえ（松葉つえ、多点つえなど）

- ⑤ 車いす
- ⑥ 車いす付属品（クッション、電動補助装具など）
- ⑦ 特殊寝台（リクライニングベッドなど）
- ⑧ 特殊寝台付属品（サイドレール、マットレス、スライディングボード、入浴用でない介助用ベルトなど）
- ⑨ 床ずれ防止用具（エアマットなど）
- ⑩ 体位変換器（起き上がり補助装具を含む）
- ⑪ 認知症老人徘徊感知器（離床センサーを含む）
- ⑫ 移動用リフト（立ち上がり座椅子、入浴用リフト、段差解消機、階段移動用リフトを含む）

- ⑬ 自動排せつ処理装置（尿のみを自動的に吸引できるものは、要支援1・2の方、要介護1から3の方も利用できます）

